

特別史跡

一乗谷朝倉氏遺跡49

令和元年度発掘調査・環境整備事業概報

福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館



西山光照寺跡整備工事対象地全景（北より）

特別史跡

一乗谷朝倉氏遺跡49

令和元年度発掘調査・環境整備事業概報

福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館

序 文

当館では、特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡（以下「遺跡」という。）の発掘調査・環境整備・保存修理事業を含む資料の収集、保存（保管）、研究、展示、教育活動など博物館としての事務・事業を一元的に実施しています。

令和元年度は、福井市の公有地化を受けて内容確認を目的とした発掘調査、平成28年度に改定した「特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡発掘・整備基本計画」の短期計画（計画期間：平成29～令和3年度）に基づく環境整備事業、遺跡の劣化対応事業を実施しました。

発掘調査については、平成29年度に公有地化された字上川原など4カ所の地区で実施しました。このうち字上川原、字上蛇谷では、隣接する区域の発掘調査によって想定されていた石積遺構や、礎石を確認しました。

環境整備については、平成26年度から実施している西山光照寺跡の整備において、敷地上段における各種工事を全て完了し、また、敷地下段では土塁跡展示工など、遺構展示を目的とした工事の一部を完了しました。

劣化対応事業については、遺跡内の気象データの収集を実施したほか、資料のデジタル化を継続して実施し、劣化台帳の作成を進めました。

今後は、令和元年度に改定した短期計画（計画期間：令和2～4年度）に基づき、引き続き、遺跡の発掘調査・環境整備・保存修理事業・劣化対応事業等を継続して実施します。

併せて、遺跡の新たな拠点施設となる「一乗谷朝倉氏遺跡博物館（仮称）」の整備について、令和4年度中の開館を目指し、全職員が一丸となって取り組んでまいります。

諸事業の実施に当たりまして、ご支援・ご協力をいただきました文化庁および地元の皆様をはじめとする関係各位に感謝申し上げますとともに、今後とも、より一層のご指導、ご鞭撻のほどお願いいたします。

令和3年3月

福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館

館長 西澤弘純

例 言

1. 本書は、福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館が令和元年度に実施した、国庫補助事業による発掘調査事業、環境整備事業の概要報告書である。
2. 本書は、第152次発掘調査の成果、西山光照寺跡整備工事、劣化対応事業の概要について収録した。
3. 本書の作成にあたっては、福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館の担当職員が各項目を執筆し、項目末に文責を記した。
4. 遺構番号の頭に付した略記号は以下のとおりである。
SB：建物（礎石）、SD：溝、SP：ピット、SV：石列・石積遺構、SX：その他

目 次

1. 令和元年度の事業概要	1
2. 第152次発掘調査	4
遺構	5
遺物	9
3. 西山光照寺跡整備工事	12
4. 劣化対応事業	14
挿図目次	
第1図 令和元年度発掘調査・環境整備位置図（縮尺1/15,000）	2
第2図 第152次発掘調査区位置図（縮尺1/5,000）	3
第3図 西山光照寺跡整備工事位置図（縮尺1/1,500）	3
第4図 第152次調査区位置図その1（縮尺1/1,000）	4
第5図 第152次調査区位置図その2（縮尺1/1,000）	5
第6図 対象地①第1トレンチ平面図・断面図（縮尺1/60）	6
第7図 対象地②第2・3トレンチ平面図・断面図（縮尺1/60）	7
第8図 対象地③④第4～6トレンチ平面図・断面図（縮尺1/60）	8
第9図 出土遺物（縮尺1/4・1/3・1/2）	11
第10図 西山光照寺跡整備工事平面図（縮尺1/500）	13
第11図 西山光照寺跡整備工事構造図（縮尺1/50・1/40・1/10）	14
表目次	
表1 令和元年度事業概要一覧	1
表2 各トレンチ出土遺物一覧	9
写真図版	
第152次発掘調査遺構	PL. 1～3
第152次発掘調査出土遺物	PL. 4
西山光照寺跡整備工事	PL. 5

1. 令和元年度の事業概要 (第1～3図)

一乗谷朝倉氏遺跡は、昭和42年度以来継続的に発掘調査・環境整備を実施しており、昭和46年の特別史跡指定を機に史跡公園化構想・基本計画を策定し、これに基づいて計画的に事業を実施してきた。平成29年度からは、平成28年度に改定した基本計画に基づいて事業を実施している。

令和元年度は福井市の公有地化の進行や、朝倉館跡空濠をはじめとした既整備地の劣化の進行により緊急に調査を行う必要性が生じたため、福井県朝倉氏遺跡研究協議会の承認を得て、短期計画の改定を行った。

令和元年度は表1のように、改定した短期計画に基づき発掘調査1件、環境整備工事1件、劣化対応事業を実施した。

発掘調査は、国庫補助事業の計画調査を1件実施した。第152次調査は、平成29年度に福井市により公有地化された4カ所について、遺構の遺存状況と内容・性格を確認することを目的とした調査である。対象地①は第59次調査区の南側にあたるため、第59次調査で確認された遺構の南への延伸状態を確認することを目的とした。対象地②は第124次調査区の北側に位置しており、対象地③④は同調査区の南側に位置している。近年の調査成果により、宇米津一帯は人規模な屋敷地に職人が居住する工房群であることが明らかとなっており、対象地③④にも工房が存在するのかが確認することを目的として調査を行った。

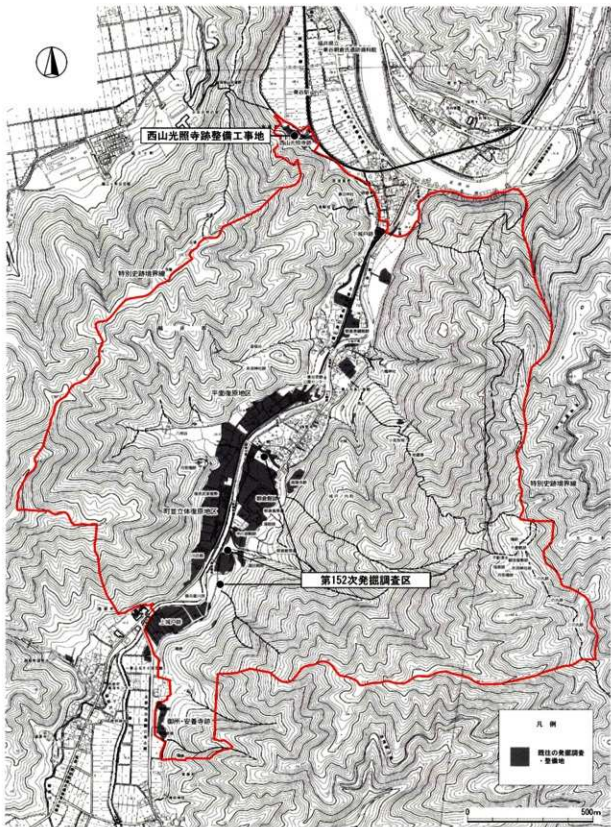
環境整備は、遺跡の入口部に位置する西山光照寺跡の整備工事を平成26年度以降継続的に実施している。今年度は、西山光照寺跡北区の下段を主な対象として、各種遺構の復元工事等を実施した。

劣化対応事業は、遺跡内の気象データの収集のほか、古写真・図面のデジタル化を継続して実施し、劣化台帳の作成を進めた。

(大竹桃子)

表1 令和元年度事業概要一覧

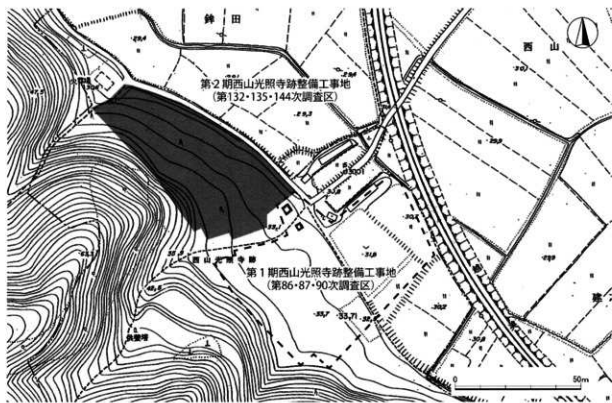
調査次数	発掘調査箇所	調査期間	面積	調査事由
第152次	福井市城ノ内町字上川原、字上蛇谷、宇米津	令和元年7月22日～9月3日	80㎡	内容把握の必要性が高まったことによる調査
工事名	環境整備箇所	調査・整備期間	面積	整備事由
西山光照寺跡整備工事	福井市安濃賀中島町字赤旗ノ武	令和元年9月6日～令和2年3月13日	500㎡	基本計画に基づく整備
劣化対応事業	福井市城ノ内町朝倉館跡等	平成31年4月1日～令和2年3月31日	—	保存管理計画・基本計画に基づく事業



第1図 令和元年度発掘調査・環境整備位置図 (縮尺1/15,000)



第2図 第152次発掘調査区位置図 (縮尺1/5,000)



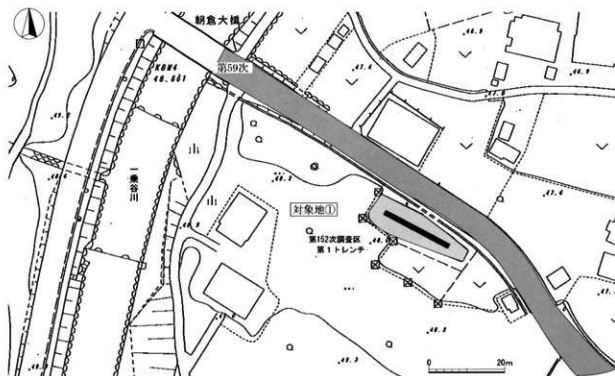
第3図 西山光照寺跡整備工事位置図 (縮尺1/1,500)

2. 第152次発掘調査

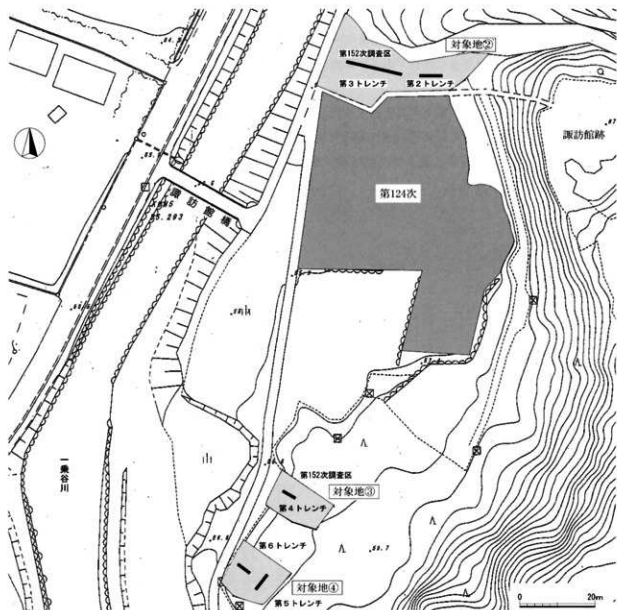
平成24年度に策定された中期調査計画に基づき、上城戸周辺の幹線道路の把握を目的とした調査が昨年度まで行われてきたが、令和元年度以降令和3年度までは、内容把握の必要性や崩落等危険性の高い3カ所について、緊急に発掘調査を行う必要性が生じた。このため、中期調査計画からは外れるものの、朝倉氏遺跡研究協議会の承認を得て、調査計画を変更した。まず、今年度計画調査は平成29年度に福井市により公有地化された4カ所について、遺構の遺存状況と内容・性格を確認する目的で、発掘調査を実施した。令和2年度は朝倉館跡後背の崩落の進む土塁や斜面部、令和3年度は朝倉館跡北側の漆崩落部について調査を行う予定である。

今年度調査対象地は、対象地①（字上川原）、対象地②（字上蛇谷）、対象地③④（字米津）の4カ所で、対象範囲に応じて合計6本のトレンチを設定した（第4・5図）。

対象地①は朝倉館の前に広がる新馬場の北側に位置する。第59次調査区の南側に当たるため、第59次調査で確認された遺構の南への延伸状態を確認する目的があった。対象地②は諏訪館の下、第124次調査区の北側に位置しており、川際の狭小な平坦面となっていた。第124次調査区では、金製刀装具の工房が確認されている。対象地③④は第124次調査区の南側に位置している。第124次調査区より1段高い平坦面にあたり、その南半部にトレンチを設定した。対象地④の南ではガラス玉工房を確認しており、字米津一帯は大型の屋敷地に職人が居住する工房群であることが近年の調査成果で明らかになっている。対象地③④にも工房の存在を確認する目的で調査を行った。以下、対象地ごとに遺構の報告を行い、その後、まとめて出土遺物について報告する。



第4図 第152次調査区位置図その1（縮尺1/1,000）



第5図 第152次調査区位置図その2 (縮尺1/1,000)

遺構

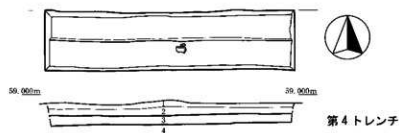
対象地① 字上川原第1トレンチ (第6図、PL.1)

SX3593・3594 第59次調査で確認されていた特殊石積遺構である。本調査区でも直線で構築されており、さらに南に延伸する。7層をベースに構築されている。石積みと砂で構築されており、砂に締まりはなく、石積みは不規則で、石同士の組み合わせも隙間がある。拙速に構築された状態が確認できる。朝倉期最終段階の遺物がこれに含まれる。SX3594はSX3593と比較するとやや幅が広いものの、同様の構造で、同様にさらに南に延伸する。

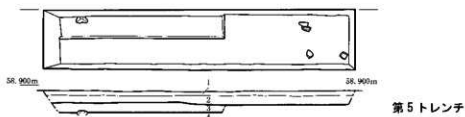
SX7241 今次調査で確認された特殊石積遺構である。SX3593とSX3594の中間で検出した。構造は両遺構と共通し、石積みと砂で構築されている。第59次調査ではこの遺構に対応する特殊石積遺構は確認さ

対象地③④ 字米津第4～6トレンチ (第8図、P.L.3)

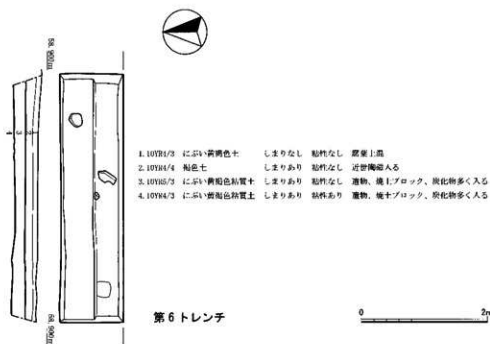
第4～6トレンチでは、整地層を確認したのみで、明瞭な遺構を確認することはできなかった。第6トレンチで焼土が集中して出土する地点が存在したが、掘り込みではなく、整地層中に含まれている。部分的に上面整地層を断ち割ったが、下層にも整地層の水平堆積が確認できるため、下層遺構面が存在する可能性が高い。現状では公有地範囲のみの調査となっているため、東側山裾から平坦面が終了する一乗谷川側までの東西の層位確認が不可能であり、今後公有地化が進んだ段階で確認が必要である。



第4トレンチ



第5トレンチ



第6トレンチ

第8図 対象地③④第4～6トレンチ平面図・断面図 (縮尺1/60)

遺物 (第7図、P.L.4)

第152次発掘調査 (調査面積80m²) で出土した遺物の総数 (破片点数) は939点である。調査地点は4ヶ所6トレンチに分かれているが、第4～6トレンチについては同一平坦面と捉えられるため、3カ所に区分した遺物の出土点数を表示したものが第2表である。

表2 各トレンチ出土遺物一覧

	器種		点数	器種		点数	
第1トレンチ	越前焼	甕	21	青磁	碗	4	
		香	7		皿	2	
		播鉢	4		(計)	6	
		(計)	32	白磁	皿	17	
	土師質	皿	652		杯	1	
		土釜	1	(計)	18		
		(計)	653	染付	皿	8	
	鉄釉	香	1		(計)	8	
		(計)	1	金属製品	釘	8	
	灰釉	碗	1		(計)	8	
		皿	5	石製品	バンドコ	2	
	(計)	6	碗		3		
	土師器		1	基石	1		
		(計)	1	不明	1		
	近世		2	(計)	7		
(計)		2	その他	壁土	3		
		焼土		1			
		炭		2			
		(計)		6			
				合計	748		
第2・3トレンチ	越前焼	甕	10	青磁	碗	2	
		播鉢	1		(計)	2	
		(計)	11		白磁	皿	3
	土師質	皿	60	(計)		3	
		(計)	60	染付	皿	2	
	鉄釉	碗	1		(計)	2	
		(計)	1	金属製品	鎌カ	1	
	灰釉	皿	1		(計)	1	
		(計)	1	石製品	バンドコ	1	
	土師器		1		(計)	1	
		(計)	1	木製品	炭化木	1	
近世		2	(計)		1		
	(計)	2	合計	86			
第4・5・6トレンチ	越前焼	甕	2	青磁	碗	1	
		香	1		皿	3	
		鉢	1		(計)	4	
		播鉢	1		白磁	碗	1
		不明	1			皿	9
		(計)	6		不明	1	
			(計)	11			
	土師質	皿	50	染付	碗	2	
		とりべ	1		皿	8	
		不明	1		(計)	10	
		(計)	52	金属製品	不明	1	
	鉄釉	碗	2		(計)	1	
		(計)	2	石製品	数珠玉	1	
	灰釉	皿	5		不明	1	
		(計)	5	(計)	2		
	近世		4	その他	壁土	4	
		(計)	4		焼土	2	
近代		1	炭	1			
	(計)	1	(計)	7			
			合計	105			
			総合計	939			

表のとおり、第1トレンチからの出土遺物が圧倒的に多い。これは第1トレンチでのみ3期の遺構面が確認できること、武家屋敷区画としての性格が高い地区であることなどの要因が考えられる。器種で見ると、土師質皿が非常に多く出土していることもその性格をよく表している。第2～6トレンチは、遺構密度や生活痕跡の薄さから見ても当然の結果を示している。遺物の全体的な傾向としては、種別を問わず細片が多く、口径の復元が困難な個体が多い。以下、掲載した遺物について記述する。出土トレンチは第9図下部に示しているので参照されたい。なお、土師質皿の分類は福井県教育委員会（1979）に依拠している。

越前焼 1は甕である。いわゆるD類のI口縁部形態を示す。I口縁部にはナデを施す。2・3は甕である。2は頸部がくびれ、口縁の断面形は三角形となる。3は広I口縁で、短くI口縁部を折り曲げる。肩は張らず、胴部の張り出しも少ない。4は播鉢である。軟質で淡い黄褐色の胎土である。小片ではあるが内面に7条の揃り目が確認できる。

土師質土器 5～16は皿である。2寸5分～4寸径のC₁・D₁類のかわらけが中心で、大皿（D₃類）は確認できなかった。5・9・10は白色の色調でD₁類の典型的な製品である。7・15は澄明皿として使用され、I口縁にはほぼ全周にわたってケール痕が認められる。17は埴塀形土器である。表面が摩耗しているため、被熱痕跡などは確認できないが、形状から埴塀状土器と判断した。土師質皿と比較して底部の器壁が分厚い。中位より屈曲し、I口縁部は上方へ折れ曲がる。18は羽釜である。一乗谷ではよく出土する器種である。橙褐色の色調で、使用痕は観察できない。19は土鈴である。下部は欠損し残っていないが、紐穴がかすかに確認できる。

瀬戸・美濃焼 20・21は灰釉を施すものである。20は皿である。全面施釉されている。外向に重ね焼きの張り付き痕が残る。底部には小さな高台が削り出される。21も皿である。緩やかに内湾する立ち上がりからかすかに外反する端反り皿である。内外面施釉される。

青磁 22は皿である。髹付付着の砂を削り取る。高台外面には砂粒が付着する。高台内も薄く施釉される。

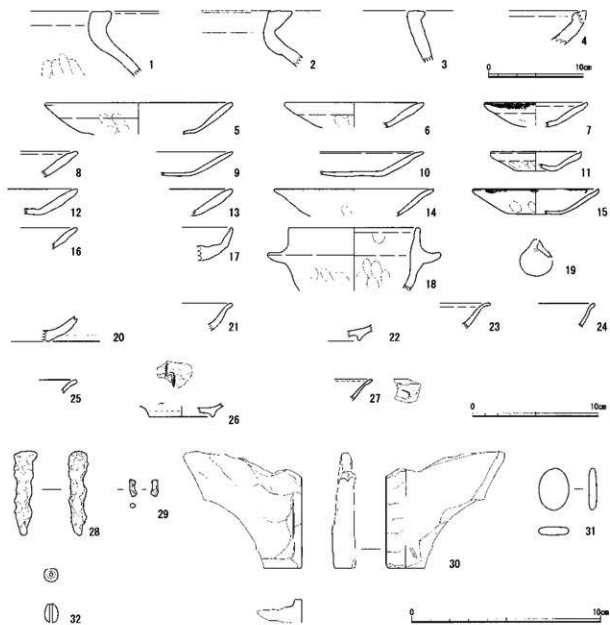
白磁 23～25は皿である。23は焼けかせたくすんだ色調の端反り皿である。24は透明感のある釉で、貫入は認められない。器体も薄く硬質である。25はもともと黒味がある釉が施されている。

染付 26・27は皿である。26は高台の髹付付着の砂を削り取る。外面には高台との境に1条圏線をめぐらす。見込みにも文様が描かれているが、破片のためはっきりしない。27は外面に唐草文様のはねがみられる。内面は圏線が1条確認できる。

金属製品 28は釘である。筋影れが激しい。先端を若干欠損する。元は2寸の釘であったと考えられる。29は不明鉄製工具である。水洗による選別で出土した。断面は2.5mmの円形で釘とは異なる。錐状の工具の可能性はある。

石製品 30は硯である。材質は粘板岩であるが、表面が赤く変色しており、被熱した可能性がある。海部分は表面を欠損する。裏面に長辺にそって脚が作り出される。欠損しているが2～3mm程度の高さがあったと推定できる。31は基石である。黒味のある石材であるが、いわゆる耶智黒のような光沢のある漆黒色は呈していない。中央がかすかに窪んでいる。32は水晶製数珠玉である。水洗による選別で出土した。涙滴形の平面形で、上下は平坦である。一部破損による亀裂が存在するが、元より節理の亀裂が存在していたようで、材質はあまりよくない。

（宮崎）



第9図 出土遺物（1～4は縮尺1/4、5～27は縮尺1/3、28～32は縮尺1/2）

第1トレンチ：1・3・20・26 第1トレンチ整地層：2・4・5・6・9～13・23～25・28・30・31

第1トレンチ整地層（下層）：7・8・18 第2トレンチ：27 第3トレンチ：21 第4トレンチ：14・15

第5・6トレンチ：16・17・19・22・29・32

3. 西山光照寺跡整備工事

特別史跡指定地の北端に位置する西山光照寺跡は、遺跡導入部の重要なエリアである。平成22・23・25年度に発掘調査を実施した西山光照寺跡北区（第132・135・144次調査区）は、面積2,300㎡を測り、北に集落墓地があり、東に農道を挟んで田圃が広がっている。そして、西は御屏山麓の未調査地、南に既存の赤道を挟んで平成6・7年度に発掘調査を実施した西山光照寺跡南区（第86・87・90次調査区）が隣接する。この面積3,400㎡を測る南区を対象とした環境整備は平成10年度に既に完了しており、今回、平成26年度から実施している北区を対象とした環境整備は、「第2期」の西山光照寺跡整備工事に位置付けられる。

北区の発掘調査では、敷地上段・下段に区画する石垣、上段を南北に区画する石組溝等を検出した。建物跡は礎石等の遺構の残存状況が悪く、全体の形状は明らかに出来なかったが、大きく2棟の礎石建物の配置を確認した。今回の整備工事では、これらの検出された遺構について、保存管理計画及び基本計画に基づき遺構展示等を行う計画であった。

工事1年目にあたる平成26年度には、主に敷地北半を対象として、石垣復元工、舗装工、および排水工を実施した。工事2年目にあたる平成27年度は、26年度施工分と合わせて延長約100mにおよび石垣の復元工を完了させたほか、敷地南半を対象として溝跡展示工、舗装工、排水工を実施した。工事3年目にあたる平成28年度は、既整備地に隣接する南側地境を対象として排水工を実施した。平成29年度は、整備手法の見直しを行い、工事は実施しなかった。工事4年目にあたる平成30年度は、敷地上段を対象として、井戸跡表示工、建物跡および溝跡展示工、舗装工、排水工を実施した。

工事5年目にあたる今年度は、上段面と下段面を区切る石垣からの転落防止を目的とした植栽工、下段平坦面を対象とした道路跡表示工および土塁跡展示工のほか、排水性を向上させるため暗渠排水管を敷設する排水工、張芝による舗装工を実施した。今年度の工事により、敷地上段面における工事がすべて完了した。

次年度以降の工事では、主に下段平坦面の北側約200㎡を対象とした道路跡表示工を実施し、整備を完了する計画である。

チゴザサ植栽工

敷地上段からの転落防止及び修景を目的として、上段と下段を区切る石垣の内側に、チゴザサを24.5株/㎡の密度で植栽した。

舗装工

敷地下段の南側は検出した遺構の性格が不明であったため、修景を目的に張芝を行った。張芝を施した既整備地ではイノシシの掘り返し等が多発しているため、獣害防止として芝生保護材を敷設した。

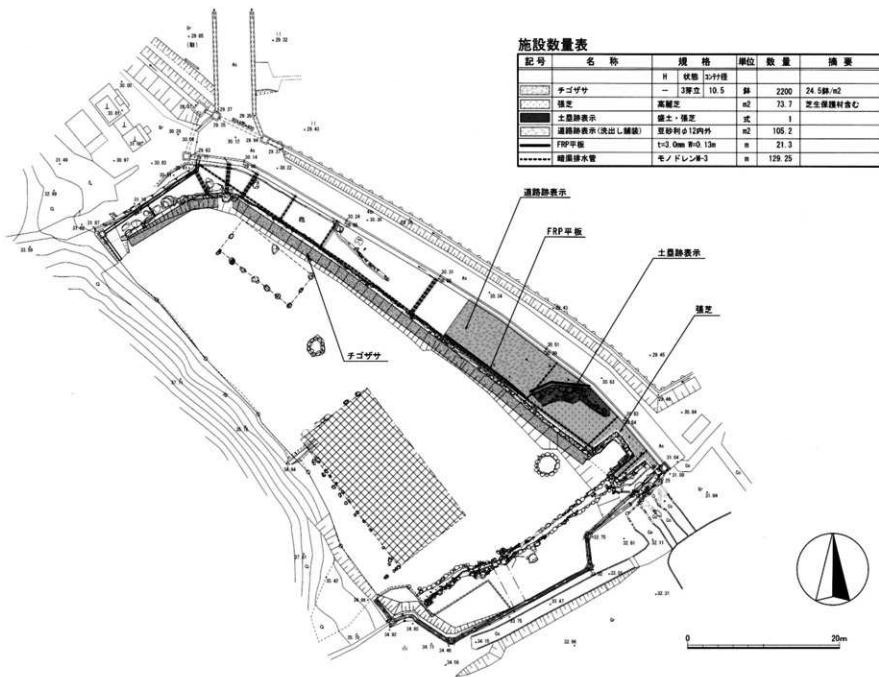
土塁跡展示工

原位置を保っていない遺構石を据え直し、盛土により整形を行った。また、石が据えられていたと推定される箇所には表示石を2石据付け、盛土の土留めとした。さらに、盛土部分には張芝を施し、獣害防止として芝生保護材を敷設した。

道路跡表示工

検出した道路跡は砂利敷であったことから、砂利敷に近い見た目の豆砂利洗い出し舗装で整備する

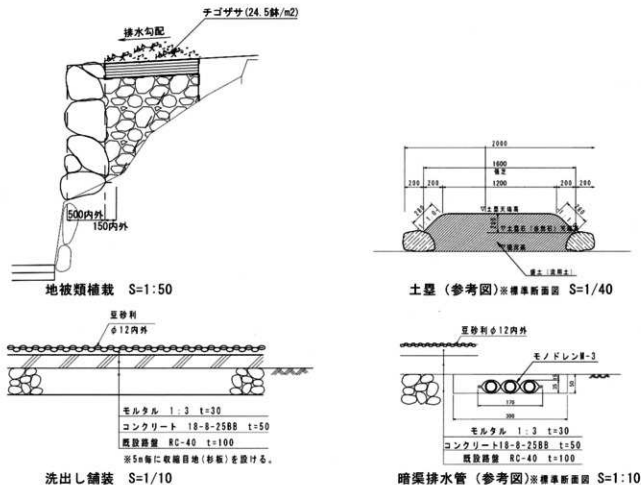
第10図 西山光明寺跡整備工事平面図 (縮尺1/500)



方針とした。豆砂利はφ12mmの御浜砂利を用いた。遺構露出展示とした石垣跡や土塁跡の遺構石に直接コンクリート等が付着することを防ぐとともに、雨水等によりコンクリート中のカルシウム等の成分を遺構石が吸い上げることがを防ぐため、舗装と遺構石の間には仕切材としてFRP平板を設置した。

排水工

敷地の下段の大部分を豆砂利洗い出し舗装とすることから、暗渠排水管により排水性を確保することとした。暗渠排水管はモノドレンM3を用い、暗渠排水管の先は整備地と市道間の既設U字溝に接続した。石垣に沿って南北方向に63.46mを敷設し、東西方向に総延長65.79mを敷設した。（大竹）



第11図 西山光照寺跡整備工事構造図 (縮尺1/50・1/40・1/10)

4. 劣化対応事業

環境整備開始から半世紀以上が経過し、経年変化等による既整備地の劣化の進行に伴い、平成24年度から開始した事業である。今年度は気象条件の調査や資料のデジタル化を継続して実施し、遺構毎の劣化台帳の作成を進めた。また、本事業に関連し、12月24日に国立文化財機構奈良文化財研究所と福井県の間で連携研究協定を締結した。連携研究のテーマは「一乗谷朝倉氏遺跡の保存・活用のための保存技術の確立」である。この協定の締結により、劣化への対応を着実に実施するための体制等を強化した。

(藤田)

写 真 图 版



対象地①第1トレンチ全景（西より）



対象地①第1トレンチSX3593（北より）



対象地①第1トレンチSX3594（北より）



対象地②第2トレンチ全景（西より）



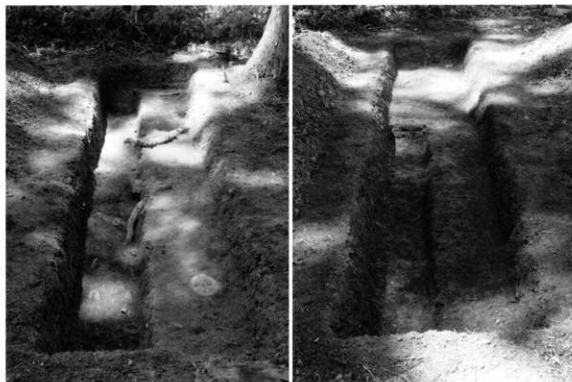
対象地②第3トレンチ全景（西より）



対象地②第3トレンチSV7248（北西より）

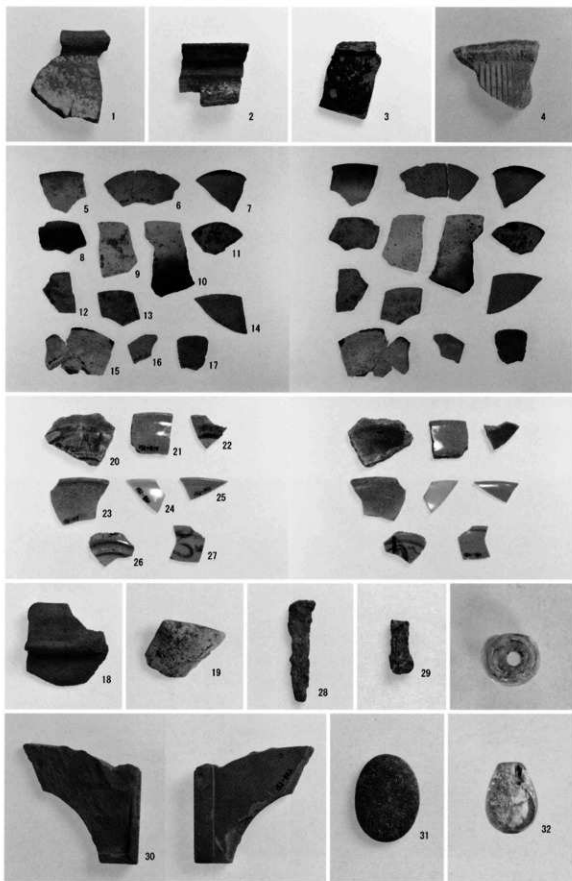


対象地③第4トレンチ全景（東より）



対象地④第5トレンチ全景（東より）

対象地④第6トレンチ（北より）





全景（北西より）



土壘跡展示工（西より）

報 告 書 抄 録

ふりがな	とくべつしせき いちじょうだにあさくらしいせき
書名	特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡49
副書名	令和元年度発掘調査・環境整備事業概報
シリーズ番号	49
編著者名	大竹桃子(編) 宮崎 認 藤田若菜
編集機関	福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館
所在地	〒910-2152 福井県福井市安波賀町4-10 TEL.0776-41-2301
発行年月日	令和3年3月22日

調査地区	所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号	°'″	°'″			
第152次調査	福井市城戸ノ内町 字七川原、字上蛇谷、 字米津	18210	史-31	35° 59' 42″	136° 17' 27″	190722 ～ 190903	80㎡	内容確認 を目的と する調査

調査地区	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
第152次調査	城下町	室町・戦国	石積 礎石	陶磁器 土器	—
要約	<p>平成29年度に福井市により公有地化された対象地①～④の4カ所について、遺構の遺存状況と内容・性格を確認することを目的に、合計6本のトレンチを設定し発掘調査を実施した。結果、朝倉館跡の前に広がる字新馬場の北側に位置する対象地①では、石積みと砂で構築される特殊石積遺構や礎石を確認した。諏訪館跡の下、第124次調査区の北側に位置する対象地②では、土塁に伴うと推定できる石積みを検出した。同調査区の南側に位置する対象地③④では、整地層を確認したのみで、明瞭な遺構を確認することはできなかった。</p>				

特別史跡

一乗谷朝倉氏遺跡 49

令和元年度発掘調査・環境整備事業概報

発行年月日 令和3年3月22日

編集・発行 福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館

印刷 足羽印刷株式会社